第１８３号

芥川だより

発行日＊２０２２年４月１日　e-mail: ab_879686240@yahoo.co.jp
最新号から創刊号まで閲覧できます。 http:// akutagawadayori.sakura.ne.jp/

編集　　川口　伸
発行人　　下村嘉明
〒661-0951
尼崎市田能5-3-10-601
☎090-8796－8624

＊＊＊＊＊＊＊＊ 一部２００円です ＊＊＊＊＊＊＊＊

おお 満開の桜よ 力をくれ!

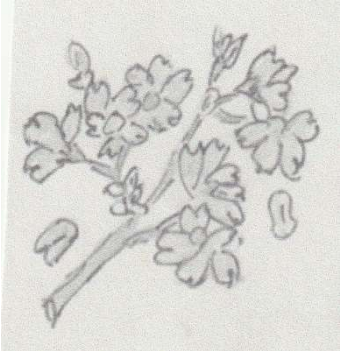

百本あまりの桜が強風を受けながらも満開の花びらを一片も落とすことなく咲き誇っている。枯れ木や枯草ばかりの中でひときわ目立つ白雲のように。ここ数日の冷え込みで満開の花びらを散らさずに持ちこたえているのだ。雨交じりの強風にも耐え咲き誇る桜の木に驚きと憧れを感じる。

私の散歩コースである桜堤は北西に六甲の連山、北に猪名川の上流になる宝塚、東側に箕面の山並みが続く、冬場は強風が宝塚から吹いてくる。歩くのもままならないような強い風の時もある。ここには阪神浄水場や田能遺跡、猪名寺の原生林、農業公園、園田競馬場など地域的には自然環境が恵まれている。

私は、数日前から重い荷車を手伝った為に腰の調子が今一つ、急に休みになったので行きつけの丸尾鍼灸院に行き針を打ってもらう。腰に違和感がある時に時々行く馴染みの医院である。９時に電話してすぐに行くと先客があったが、すぐに針を打ってもらう。精神的なものかもしれないが、ベッドにうつぶせに寝て針を打ってもらう時の幸せな気持ちはいつも通りだ。

針を終えて、家に帰り昼寝をし、桜堤を散歩する。私は歩ける程度の痛さであれば、歩きながら治す方針だから、足腰が痛くても散歩やジョギングを欠かさないようにしてきた。ところが、働きだして、散歩をしなくなった。たまの日曜日にするくらいになった。想定外に体重も増え筋肉のつき方も変わり体脂肪も増えた。仕事での活動量は思いのほか少なく、カロリーオーバーになっていたのである。やはり、毎日のウォーキングやジョギングは量を減らしてもすべきであった。

ウクライナ侵攻や新たな仕事への挑戦など、何かと気を揉むことが多い中での足腰の違和感は私の気持ちを萎えさせる。堤の枯草のままで終わりそうになる自分に新たな息吹を吹き込み今年一年頑張りたい。どうか、おおきな、満開の桜よ、お前の大きな力を少し分けてくれ。

死をめぐるあれやこれ（８９）

石川　吾郎

災害と水道民営化

三月十六日に宮城・福島地方を震度六強の地震が襲った。これによって仙台市では一時断水をした。多くの地域では一日二日程度で断水は復旧をしたが、一部の団地ではなんと三週間ほども断水が続いて住民は水道を使えない状態が続いた。この団地では水道管は民間の事業者が管理していて、この業者の資金不足から復旧工事が進まないのだと、新聞は報じている。◆おりしも宮城県は上下水道の運営権を民間業者に売却をして、四月からこの契約が発効した。ただこれは運営権だけで施設は県が引き続き所有し、水質検査や管路の維持管理も続けるということなので、今回のケースとは同じではないが、しかし水道という生活に必須なインフラを民間企業が担当する、ということの危うさ、危機管理の希薄さが浮かびあがる。◆デフレやコロナ、プーチン戦争のあおりなどで、財政がきわめて苦しい地方自治体が多くなるなかで、水道のようなライフラインの安易な民営化に走る自治体が出てくることが危惧される。ここは自治体が政府に財政援助を正当に要求して、ライフラインを公営で守るという姿勢が必要だ。そもそも上下水道のような生活に必須なサービスを、利潤追求を目的の民間に任せてはいけない。このためには唯一、貨幣創出のできる政府が、自治体の財政を援助することが必須なことだ。◆宮城県

の水道民営化の契約は二十年という。この間に再公営化を図ろうとしても莫大な違約金を請求され後戻りできない。さらに全国のいくつもの自治体の水道では、すでにフランスの水道大手ヴェオリアが業務の一部を請け負って民営化を虎視眈々と狙っている。一度、家に送られてくる水道局からの通知を確かめてごらんになるとよい。もしその片隅に小さく「ヴェオリア」の文字が印刷してあったら、グローバル企業の魔の手はすぐそばまでやって来ていることになる・・・。

芥川だより一八三号　目次

		ページ
巻頭エッセイ	下村嘉朗	1
巻頭コラム 89	石川吾郎	1
素老人☆よもだ帳 97	坂本一光	2
哲学爺いの時事放談 47	祖蔵哲	3
大峰奥駆道 53	下村嘉朗	5
新型コロナウイルス愚考（24）	明石幸次郎	6
オクラの山たより 67	因了生	6
隠された歴史 42	満田正賢	10
マルクスから学ぶ（14）	成瀬和之	12
プロパガンダに騙されるな―学び直そう戦争と憲法の歴史（一）	成瀬和之	13
俳句	土田裕	14
編集後記	影山武司	14
ふみの道草 45	SK生	14
	山椒魚	15

素老人☆よもだ帳（97）

坂本 一光

◆春兆すときを逃さずアゲハ羽化

めっきり春らしくなった三月上旬、今年もまた大分川の土手には土筆がすっかり顔を出し、あちこちに群生し始めていた。

つくし喰うことも忘れている平和

大分に暮らし始めて十二年、土手に土筆の群生を見つけそれまで三十数年間忘れていた土筆の味を思い出し、毎年摘んで佃煮のような甘辛煮にして食べている。これもまた大分川岸辺に生える菜の花であるが、おひたしにして食べる。素老人が生きて春を迎えたことを実感する味である。

その夕べであったか、部屋の隅からパタパタと騒ぐ音が聞えてきた。あっという予感があった。昨年の晩秋、もう肌寒くなってきた頃、庭の金柑の葉に大きな青虫を見つけ虫籠に入れると蛹となり部屋で冬を越していたのが羽化していた。黒揚羽蝶であった。命は春の兆しを見逃さない。まだ寒いぜと言いながら、翌朝庭に放った。庭の小さな紅葉の幹にへばりついた蛹はまだ眠りについたままであった。

こうして世界中が春を迎えるはずであったが、すでに二月二十四日、プーチンのロシアがウクライナを侵略した。ロシア（かつてはソ連として）、中国、アメリカのような大国が、「ロクデナシ国家」として国内および世界のあちこちで犯して来た犯罪としか言いようのない仕業は、思い出すだけでもうんざりするが、同じことが二十一世紀の今も繰り返されている。

その翌日である。二月二十五日、二〇二一年の演劇界の成果を顕彰する第二十九回読売演劇大賞の贈賞式が行われた。この賞は、演劇文化の振興のため一九九二年に創設されたもので、今回の大賞・最優秀作品賞は、NODA・MAP『フェイクスピア』、最優秀男優賞は高橋一生が受賞した。

素老人は、受賞のスピーチで「自分の人生に多いて、ほとんどの時間をお芝居に携わってまいりました。自分の芝居というものは評価、賞に縁遠いものだと思っておりましたが、この度の最優秀男優賞は、僕にとって大きな指針の一つになります」と喜んだ高橋一生の受賞の弁に魅かれた。

大分合同新聞の報道によると、高橋一生は、対象の主演作『フェイクスピア』を作・演出した野田秀樹をはじめ、三十人を超す共演者とスタッフの名前や愛称を暗唱。「皆さんの一人でも欠けたら僕はここに立っておりません」と感謝を伝えた。受賞の知らせはマネジャーからの電話。「その大きな声の一人万歳三唱を聞きながら、芝居をやっていて良かったなと初めて思えた気がします」と感慨をかみしめた。そして今後も、「生きることに懸命で、有事の際も右へ倣えにならず考え、時に孤独になっても楽しく生きようと思う、一塊になれない一人ひとりのともしびになるような芝居をしたい」と高橋。最後は役のせりふも引用しながら「『頭を上げて』芝居にまい進していきたい」と覚悟を語った。

「有事の際に右に倣え」を許せば、今まさにウクライナがその危機のさなかにあるように、ありふれた日常のあらゆる営為は一顧だにされることなく踏みつぶされることになるかもしれない。「右に倣え」を静かに拒否する高橋の言葉に前日のロシアによるウクライナ侵略を重ねて見るのは、素老人の妄想に過ぎないだろうか。そうではないという思いがしきりにこみ上げてくる。たまたま、現在NHKで放映中のドラマ『恋せぬふたり』の高橋の演技を見ながら、今後の演技に注目したいと思った。

それにしても、文明の豊饒の地であるロシアはどこへ行くのか。地に堕ちた信頼が回復されることがあるだろうか。しかし、たかがロクでもない一人の国家指導者が長年にわたって国を好き勝手放題に取り仕切ったときの悲劇は、ロシアに限ったことではなく、ごく身近にわれわれが見てきたことでもあった。

風花か銃弾か闇に光るもの

戦雲の彼方に昇る春北斗

はるか西方の国の平安を祈るばかりである。

明治四十三年（一九一〇年）、「九月の夜

の不平」と題して啄木が詠んだ一連の歌がある。その中の歌。

地図の上朝鮮国にくろぐろと
墨をぬりつゝ秋風を聴く

誰そ我にピストルにても撃てよかし
伊藤の如く死にて見せなむ

この年の八月、日本は韓国を併合していた。伊藤博文はその前年に暗殺されていた。百年以上前のことである。他国の独立と自由を侵し、自衛のため自国の安全と平和のためと称し、日本も一等国となったからには、他の列強諸国と同じように風に吹かれて生きてきただけだとうそぶいて恥じない国への信頼は、百年たっても回復することがない。それは、戦前戦後をとおして日本という国の支配構造が根深いところでは連続していて、変わることがなかったからである。

同じように、大ロシア帝国が革命のソ連邦となり、その大崩壊を受けて今日のロシアとなっても、大ロシア主義という大国主義覇権主義は一貫して変わっていないのであろう。プーチンのロシアの自滅自壊、それを待つほかに術はないのか。

考える葦の何とも愚か者
（かたちは心であり、心はかたちになる
■大分の素老人）

「哲学爺い」の時事放談（４７）

祖蔵　哲

前アメリカ大統領トランプの登場以来、ネット世界には陰謀論めいたものがあちこちで出没している。世界がそれだけ不安になってきているのであろう。不安というものは原因が未知だから起きる。なんでもよいからすっきりした回答を求めたいのが人間心理だ。新型コロナ、中国生物兵器説など。そして今、「６８」という数字がネット社会で話題になっている。

２０２２年２月２４日ロシアはウクライナに侵攻した。この西暦の数字を合計すると(２０＋２２＋２＋２４)＝６８。この「６８」がマジックナンバーである。

第一世界大戦はサライェヴォ事件後、ロシアがセルビア側に参戦し、ドイツがオーストリア-ハンガリー帝国側についた数日後１９１４年７月２８日（合計６８）に始まった。さらに第二次世界大戦は１９３９年９月１日（合計６８）、ドイツがポーランドに侵攻して開始された。いずれもマジックナンバー６８である。すると現在のウクライナ侵攻は第三次世界大戦の開始日になるのか？

あまりにも出来過ぎな話で荒唐無稽な感があるが、一方では真実味が含まれていると考えるのも無理はないほど現実は悲観的である。クラウゼヴィッツは戦争を政治の一手段と定義しているが、ではこのロシアによるウクライナ侵攻は何が目的なのか。連日の報道を見ていると戦争自体が目的になっているように思われる。それは「暴力」と「恨み」による悪の連鎖に陥っている。その結果、暴力を停止するには暴力しかないという「力」による支配の構造を生み出してしまう。しかし、これは考えてみると現代社会の基本構造でもある。国家権力は国民からあらゆる暴力を制限し管理している。法による強制も最終的にはその暴力性に支えられている。国家権力はこの暴力を背景に相互監視の機構を通して国民を支配している。この構造はどの国でも同じである。

さて、先月は「戦争とは何か」について哲学したが、今月は、戦争はなぜ起きるのか、そして封じ込めることが可能なのかどうかを問うてみたい。それは現在のウクライナ戦争をどのように終わらせるのかを考えることでもある。

（１）近代の戦争論理

理性の時代という言われる近代になっても世界は戦争の歴史であり続けている。その理由は何か。カール・シュミット『近代の逆説』によると、近代という時代が、中世以前には存在していた誰もが「善」とするような「普遍的価値」を葬ったからであると説明する。全員に自明なものと見なされる善の観念や宗教的な規範が失われた。現在、「平和」や「共存」という政治概念にも不穏な含みがある。さらにシュミットは「政治に固有な区別は、敵、友という区別にある」と言う。普遍的な善や正義が存在しているかのように仮定し、それらによって政治行動や戦争を正当化することは許されない。そういった近代の条件のもとで、政治はどうすべきなのか。暴力的とも見える仕方で秩序を押し付けるほかない。それこそが、友と敵の区別である。「この命令を受け入れる者が友である」とする決然たる意志が必要になる。彼は、中立的な枠組みを与えておけば話し合いで秩序が生まれるとか、利害の調整だけで秩序が得られる、といった発想を拒否する。内実をもった普遍的価値が前提にできないとき、こうした方法では現実的な秩序は導出できないと言う。このような「敵と味方」の「区分」はそれが「軍事同盟」になるとまったく現在の状況に当てはまる。

（２）文明化と戦争

カール・シュミットは第一次世界大戦時代、ナチス政権の法理論を支えたドイツの法学者であるが、フランスのロジェ・カイヨワは第二次世界大戦を客観的に分析し『戦争論』を著した。

カイヨワは 1939 年にフランスを離れて旅行中、第二次世界大戦が勃発、大戦が終わるまでアルゼンチンで過した。戦時中は反ナチ文書の執筆者・編集者としてラテンアメリカにおけるナチズムの浸潤と戦った。そのことが彼をして戦争と

いうものを広く世界的視点でとらえることを可能にしている。

カイヨワもシュミットと同じく戦争を近代化の結果とみている。かれは歴史の「文明化」や「進化」というものは「合理化」と同じと考える。「合理化」は「不合理」「不条理」なものを排除することである。「合理化」それは「役に立つこと」「実用化」つまり「俗なる」ものである。しかし、合理一辺倒のような文明の発達は人間の精神構造のバランスを崩してしまう。本来のあり方は「合理と非合理」のバランスの上で人間世界は成立すべきであるが、一方が抑え込まれると反作用が起きるという。その排除された「理屈に合わない」「不条理」な「聖なるもの」は「善悪」をも超越する上位の概念である。この中に「戦争」が含まれるというのがカイヨワの分析である。さらに文明の発達がなぜ戦争を防げないのかという「矛盾」に対してもこう説明している。それが「戦争形態の変遷」である。まず「原始時代」、農耕生活で争いは文明が作りだした農具が武器となり戦争は拡大する。さらに「中世貴族時代」には戦争は職業軍人でまかなわれ限定されていたが、フランス革命以来の市民戦争、近代「国民戦争」となると全体戦争となり、さらに産業革命を経て大量破壊兵器が開発され戦争は益々エスカレートするという。

（3）非戦論の無力

非戦論とは、戦争および武力による威嚇や武力の行使を否認し、戦争ではない手段・方法によって問題を解決し、目的を達成しようという主張である。しかし、それは戦争が開始する前の議論であって、戦争が始まってしまうとこの「非戦論」はまったく無力になる。そのことを現在実感する。現在のウクライナ戦争の場合、「非戦論」はただ戦争当事者でないものだけの議論となっている。「ロシアもウクライナも両方悪い」という非戦論は現在通用しない。その根拠は国際法が承認している「個別的自衛権」である。つまり、ウクライナはロシアの侵略に対して行う自衛のための戦争は遂行する正当な権利があるということである。単なる「戦争反対」は無力である。

現在行われているウクライナ戦争の構図は、民主主義国家と専制主義国家の対立であると言われている。この場合の価値基準は「自由」ということになる。西欧諸国は市民自らが個人の自由を勝ち取ったという歴史がある。ここには日本を含めた東洋諸国との価値観の違いがある。

（4）「暴力はいけません」

「戦争反対」が無力であり、正しいモラルにはならないのは何故か。これは「暴力はいけません」は正しいモラルであるどうかと同じである。これは「だから暴力には暴力を」「戦争にはより強力な軍事力を」となるからである。これは、さも強大な力を保持する国が、自国の権力を「平和」という出来上がった普遍性があるかというように偽装するからである。現在のアメリカの力による「平和」はその典型である。その意味から本来の「平和」という普遍性は未だ実現されているのではなく、普段に築き上げていくものであろう。ここにカントの「永遠平和」の理念がある。

「非戦論」は「非暴力」に例えることができる。「非暴力」というと「無抵抗」という消極的なイメージが付きまとう。しかし、ガンジーやキング牧師の「非暴力主義」はそういったネガティブなものではなく、より過激である。それは暴力でない「力」による「反暴力」である。これが抵抗であり「反戦」となる。

（5）非戦、不戦から反戦へ

日本国憲法は一方的に戦争の放棄を宣言しているから日本は「非戦主義」である。これは絶対平和主義であり、非暴力主義でもある。崇高な理念であり、尊敬されるべきものであるが、先に述べたようにこの「非戦論」は現実の前には無力である。しかし、無力だからといってこれは無くすべきものではない。なぜなら、平和や友好を示すためには自らがまず武器を捨てることが前提となるからである。武力による平和は不安定であり不均衡であるから脆い。そこで次にこのような自ら武器を放棄した「非戦国」同士が双務的条約を締結する。これが「不戦」である。しかし、このような状態であっても戦争の火種は消えることはないだろう。それはカイヨワの言うように、戦争が文明発達の宿命だから。そこで「反戦」が必要になる。常に緊張状態を作り出し「反暴力」を貫く不断の闘争である。

自らの武装解除「非戦」から、対等関係での「不戦」条約へ。そして「反戦」の力がその継続を維持する。人間は「平和」という「普遍性」が今あるのではなく、それをともに作り出していくという「義務」を自らに課せるべきである。

さて、戦争は最大の暴力であるが、先ごろのアカデミー賞でも暴力事件が起こった。その後の世論には暴力をふるった側に「男らしい」「よくやった」という意見もあった。これはウクライナ侵攻を仕掛けたロシアの大統領の評価にも通じる感覚であるように感じられた。なにか精神的コンプレックスを抱える人間はいわゆる「マッチョ」物理的顕示欲を誇示する傾向をもつ。ロシアも心理的にNATOという西側軍事同盟により追い詰められている。アカデミー賞で暴力を振るった俳優も侮辱を受けていた。だから暴力が許されることにはならない。アカデミー賞という映画業界でもパワーハラスメントという暴力は最近表面に出てきたところだ。暴力はいたるところに隠されている。

大峯奥駈道（５３）

下村　嘉明

体験型人間学3

人に対してどこまで優しくなれるか

ある時に、先輩の警備員が新入りの松下さんに厳しく叱責していた。毎日のように怒っていたが、ある時を境に怒らなくなったし、私への愚痴も少なくなった。確かに松下さんは行動がのろまなところや理解力が弱いところがある。特に急を要する場面での対応は緊張してほとんど理解していないのではないかと思われる。自分でイメージして動くという事が苦手で具体的に何をすべきなのか理解できないと本人は言う。何らかの発達障害を抱えているのかもしれない。私が松下さんと最初に出会ったのは、一見するとすごくいじめられているように見えた3日間だった。現場が変わり松下さんの事を忘れてマンションの大規模修繕工事に1ヶ月間、独りで警備の仕事を任され無事に終えることが出来た。次の現場は家から自転車で15分ほどの近場で事務所もあり休憩時間も決められ恵まれた職場環境であった。以前の職場も自転車で30分程度であったから、最近は恵まれていると感じていた。

ところが、工事開始の初日に行くと4名の警備員が招集されていた。その中に松下さんがいたのだ。彼も少しだけ私の事を覚えているらしかった。工事は2か所から同時に始めるので警備も2組に分けなければならない。私は、1カ月間独りで警備をしてきたから、少し自信が出来ていてとっさに松下さんとペアを組まないといけないと思い年配の警備の職長に言った。職長も何もわからない状態で始まったばかりなので、快く承知してくれた。不遜にも私は少々仕事が出来ない奴でもカバーしてやれると過信していたのである。松下さんは丁寧に説明し具体的に指示しないと動けない。私は、出来るだけ変化の少ないように仕事を誘導しきつい言葉や急な指示をしないようにし、現場監督との接触も私が窓口になってするようにした。彼は、阪神間の生まれ育ちで、両親も健在らしい。高校を卒業後、工場や宅配、駐輪場の係員などをして今の仕事についたらしい。家賃4万ほどの1LDKに独りで暮らしている。年齢は50代である。余裕のある生活ではないようで、もう少し安い家賃の家へ変わりたいようだが、引っ越しには費用が掛かるから…と言っている。

彼の言葉や行いから今後も好条件の職場が見つかるとは考えにくい。今の会社は決して恵まれてはいないが、現場の状況次第では続けられるかもしれない。その際、誰とペアを組むかが重要である。体力的、精神的にタフでなおかつ人道的な理解を持っていなければいけない。そんな人はなかなかいない。怒鳴ったり無視したりと辞めたくなるような状況が松下さんを緊張させコミュケーションを出来なくさせている。そんな事が続けば、当然のように仕事を辞め次の職を探さねばならない。

しかし、仕事を始めて彼の仕事ぶりを見ているとどうしようもない腹立たしさが湧いてくるのも事実である。するべきことをせず、どうでもいいような事をする。独りごとをぶつぶつ言っているが何を言っているのか分からない。そして、注意されれば訳も分からず謝る。これの繰り返しである。学習能力が低いと言わざるをえない。彼と話をする時は、彼が緊張しないように少しばかりおだてて語調を強めずゆっくり丁寧に一つだけ言う。いろいろ言うと彼の頭がこんがらかって緊張してしまうからだ。

彼と20日間も一緒に仕事していて私の考え方が間違っているのではないかと考えだした。私の考え方の癖で若い時から、何か困ったことがあると、身の回りの人や社会に問題があると思うクセである。私の判断から結果として招いた事であっても、他人のせいにする。なお悪いことに、多くは、私の善意なる思い上がりで優しくしたつもりが、自分の想いとは違った結果になったりする。この時、私は他人を心の中で非難しバカにする。なんとも勝手な自分である。彼の姿を見ながら、私は自分を見直すことにした。

平等で格差の無い社会を誰もが口にするが、現実的には難しい事を私は彼との仕事で知らされた。同じ賃金で働きながら、明らかに仕事への能力が違っても文句を言わず足らない仕事を片方が補わなければならないという事実だ。これは、意外と根性が要る。突き詰めていけば、社会主義か資本主義かという問題すら想起させる奥深い問題だ。そういう意味では、私が日雇いで働いているところは、よく言えば社会主義的でもある。みんなが平等で働ける。経験も年齢も関係なく働く意思があれば働ける。しかし、ともに働く人の負担は大きい。仕事が出来ない人に対して、ともに働いている人が「わしは、あんたの世話役をしているわけではない。あんたと同じ賃金で働いているんだから…」という言葉を幾度か耳にした。

私も、同じような言葉を吐きそうになったが、介護をしてきたためか言うのを抑えられた。弱い人を強い人が助けることを当たり前にしなければ、この社会は成り立たない。それをボランティアと呼ぶか常識と考えるかは別として、助け合いなしでは生きていけない。自分を犠牲にしてまで人を助けなくてもいいという人も多いだろうが、そんな都合のいいい事ばかりではない。時には、大いなる犠牲をもいとわない覚悟がいると私は考えている。やれるとこまでやり抜こうと思いなおした。

新型コロナウイルス禍愚考（その24）

明石　幸次郎

コロナ感染者が一向に減らない中、身内にも感染者が出たり、ヨーロッパでは、ロシアのウクライナへの軍事進攻という大事件が起こったりして1か月を経っても戦況が収まらず混乱は長期化するとも言われています。ロシアが仕掛けた戦争で世界経済にも悪影響を及ぼし、ガソリン価格の高騰、食料品などの値上げなど生活にも悪影響がじわじわと出て来ています。

コロナで塞いでいる気分がこの戦争で、更に滅入り社会が鬱状態になりかけていますが、個人的には阪神が開幕から躓き、9連敗とセ・リーグワーストになり、気分が滅入る要素が増大し、春が来たらんとするのに、しんどい鬱的な日々が続いています。

それを何とか収める生き方を先人の貝原益軒は83歳の時に「養生訓」に書いて残してくれています。それは、元気を損ない病気になるのは“外邪”と“内欲”と言っています。その内欲は七情と言われ、怒・喜・思・憂・悲・恐・驚でこれらの大きな感情の変化とそれによる精神的ストレスが、五臓、特に心、肝、脾に負担をかけて元気をなくし、病気を誘発すると言っています。益軒はこの内欲の処理が寿命に関係していると考えています。それは思いと喜びも含まれて、喜びがなぜ元気を損なうかは、喜びは人の気を陽にさせるので過ぎれば元気を損なうと、思いも過ぎれば元気を損ないます。あらゆる感情（七情）が激しすぎると元気を損なうと言う考え方で、これは中国の中医学にもあるようですが、益軒も中医学を学び、取り入れたと思います。

その養生の道とは、

① 怒りや心配事を減らして心を穏やかに保つ
② 元気であることが生きる活力になるのでいつも元気でいる
③ 食事は食べ過ぎず、毎日、自分に合った適度な運動をする
④ 生活の中で自分の決まり事を作り、良くないことは避ける
⑤ 病気になってから治療をするのではなく、病気にならない努力をする
⑥ 何事もほどほどにし、調和のとれた生活を送る
⑦ お金があるなしに関係なく自分なりの楽しみを持って生活をする
⑧ 養生のための生活を習慣化することが大切
⑨ 呼吸はゆっくり行い、たまに大きく息を吸い込む
⑩ 夜更かしはしない、だらだらと寝すぎない
⑪ 身の周りを清潔に保つ

などと言っていますが、現代人にも通じる養生の考えですね。江戸時代は戦争とか大きな争いごとがなかった平和で政治的にも安定した時代であったから、このような本が書かれ、しかもこの本がベストセラーになったようです。又、この本が亡くなる2年前に書かれたと言うことで驚きました。

因みに外邪とは今はやりのコロナのような感染症のことのようです。当時の日本人の平均寿命が40歳を切っていたと言われる時代にその倍以上の85歳まで生きて、本当に生きるとは何かを実践し天寿を全うし、生き切った人生であったと思います。

阪神が勝とうと負けようと、七情の感情を激しく発しなく、負けても、まあいいか？勝ってもああ、勝ったかと心を穏やかに保ちながら、応援していきたいものです。コロナに対する対応も余り神経質にならずに、そこそこ、何人かで集まり、酒を飲み、喋る、自分だけ喋るのでなく、他人の話をも聞く、又、歌うことで鬱的な気分を発散することは、コロナに対する免疫力を高めることに繋がるのではと、独りよがりの考えを持っています。益軒先生なら、どう言われるか「わしは、コロナは感染症で外邪のため、西洋医学に任せ、罹らないように家に籠り勉学に勤しみ、心穏やかに保つことじゃ！酒を飲みに外に出て、良からぬ仲間と放談する、そのような良からぬことは極力避けよ！」と言われようです。

オクラの山たより（67）

困了生

一

筆者を含めて俳句を実際にほとんど作ったことのない人でも「俳句とは五七五の十七音からなる短詩のスタイルであり、季節を表わす季語を入れるという約束事がある」というのはよく知っていることでしょう。ただし、これには例外があって五七五という定型を踏まず季語にもとらわれることのない自由律俳句というスタイルがあるのは学校でも教わることです。たとえば、種田山頭火の次の句です。

・分け入っても分け入っても青い山
・うしろすがたのしぐれていくか
・鉄鉢の中へも霰

また、吉村昭が伝記的な小説「海も暮れきる」で描いた尾崎放哉では次の句が有名です。

・咳をしても一人
・墓のうらに廻る

・入れ物が無い両手で受ける
・春の山のうしろから煙が出だした

いずれも一物仕立て（いちぶつじたて）とされる一つの素材（一物）を詠んで作られた句であり、散文の一部を切り取ってきたような句です。言いだしついでに一言すれば吉村昭の小説の題名「海も暮れきる」も「障子開けておく、海も暮れきる」という放哉の句からとられました。これも長い散文詩からサッと最高の部分だけを切り出してきたような句です。

河東碧梧桐に端を発したとされる自由律俳句ですが、五七五の定型のスタイルはともかく季語がない無季の句、もしくは季語が二つも三つも重なるという「季重なり」の句は俳聖芭蕉にもあり「奥の細道」にある「蛤（はまぐり）の　ふたみにわかれ　ゆく秋ぞ」「一家に　遊女も寝たり　萩と月」などは有名な句です。「蛤」は春、「秋」は秋、「萩」と「月」は秋のそれぞれ季語です。他にも次の句があります。

① 朝よさを誰まつしまぞ片ごころ
② 語られぬ湯殿にぬらす袂かな
③ 辛崎の松は花より朧にて
④ しばらくは花の上なる月夜かな

「松島」はもちろん仙台の「松島」と「待つ」という縁語をかけています。「朝よさ」は「朝晩」、「片ごころ」は「少し気にかかる」という意味。朝晩に松島に寄せる思いがそこに恋人が待っているように募ってくるという内容です。②の句は「奥の細道」出羽三山の一つ湯殿山の句。句意は「語ることのできないほど神秘なありがたさに思わず涙を流し袂（たもと）もぬれた」です。よく見れば、①と②の句、ともに「松島」「湯殿（山）」という地名が句の中にあるのに気づきます。芭蕉の研究者によれば「歌枕」や地名が句の中にある場合には季語がなくてもよいという共通理解が当時あったそうです。たとえば次の芭蕉の門人支考の句。

歌書よりも　軍書にかなし　芳野山

支考は師の芭蕉にならい「芳野山（吉野山）」という歌枕が句の中に読み込まれているので、季語は不要と考えたのでしょう。

③と④の句は季重なりの句です。③の句では「花」と「朧」はいずれも春の季語ですが、「松は花より」とあって松が主で花が従です。つまり③の句は「朧」が主眼の句で季語は朧です。④の句は「花」が春の季語で「月夜」は秋の季語です。異なる季節の季語の重なりです。しかし秋といっても月夜は一年中ありますが、桜の花が咲くのは春だけです。そこで主たる季語は「桜」ということなります。桜月夜の句とみてもよいです。

「季重なり」は季語が二つ重なるというのが普通ですが、三つ重なるという素堂の珍しい句、しかも有名な句もあります。

目には青葉　山ほととぎす　初鰹

青葉、ほととぎす、初鰹。いずれも夏の季語ですが、もちろん句の主題は江戸っ子にとってうれしい初鰹にあります。ということで季語は初鰹です。

二

さて、蕪村です。蕪村の句で無季の句が話題になることはありません。もっぱら話題になるのは「季重なり」の句です。今に伝わる彼の句は全部で二八五四句。そのうちで四一八句が「季重なり」の句です。実に全作品の十五％ほどが「季重なり」の句というのは有名な俳人の中ではかなり多いといえます。たとえば蕪村が夜半亭二世として立机したときの句ですが、この一世一代の大事なときの句で蕪村は「季重なり」の句を作っています。

花守の　身は弓矢なき　案山子かな

「花守」は「花」で春、「案山子」は秋の季語であり、違う季節を重ねた季重なりの句です。「花守」の「花」で守り継ぐべき師宋阿（巴人）の風雅を表わし「弓矢なき案山子」で無能で無力な我が身を寓した句です。ですから句の主眼は蕪村自身にあり句全体の季語は「花守」で春の句です。

以下、こうした蕪村の異なる季節による季重なりの句を何句か紹介しながら季節と季節の間、つまり「季節のあわい」という点から、そして「季節の推移」という点から蕪村の時間間隔について見ていきたいと考えています。

まず「季節のあわい」の句です。たとえば次の句。

⑤ 初雪や　消えればぞ又　草の露

草に積もった初雪（冬）が溶けて消えて再び露（秋）となるという季語そのものの変化のうちに初冬と晩秋とを行ったり戻ったりする「季節のあわい」の微妙さをとらえています。また、

⑥ 団扇して　燈消したり　けさの秋
⑦ 初霜や　吹き返しあり　葛の葉に
⑧ 夕顔に秋風そよぐ御祓川（みそぎがわ）
⑨ 十三夜落ちそむる葉もこよひより

⑥と⑦の作品では「今朝の秋」（秋）「初霜」（冬）と句の主題となる季語にそれぞれ一つ前の季語、つまり「団扇」（夏）、「葛の葉」（秋）が取り合わせられて前の季節の名残がまだ見られる季節の変わり目の季節感が表現されています。

⑥の句では「けさの秋」つまり立秋の

朝、前夜に消し忘れたまま寝てしまった枕元の燈を手元の団扇で消すという場面ですが、燈を消すのに団扇を使うことで夏の名残をにじませ季節の変わり目の「けさの秋」の季節感がうまく表現されています。⑦の句では「初霜」の降りるころですが、吹く秋風に吹き返されて裏を見せる葛の葉を取り合わせることで秋から冬へと移ろっていく微妙な感覚がとらえられています。

また、⑧と⑨の句では「御祓川」（夏）、「十三夜」（秋）という季語に対して「秋風」（秋）、「落ちそむる葉＝落葉」（冬）という次の季節を配することで一つの季節が終わって次の季節となる「あわい」の情景が詠まれています。

⑧の句で「夕顔」も「御祓川」も夏の季語ですが、鴨川のほとりで夏の終わりに行う御祓の神事が句の主題なので句全体の季語は「御祓川」。もはや秋風の吹き始めた晩夏の夕べにすでにきざしている秋が詠まれています。⑨の句では古来美しい月とめでられてきた九月十三夜ですが、樹木が落葉始めるのもその十三夜からだと詠んで、晩秋の中にすでにきざす冬がとらえられています。

蕪村の句には以上のように一つの季節のうちに、すでに次の季節が胚胎している様子を詠んだ句が多数あり、大きな特色となっていると多くの蕪村研究者はいっています。芭蕉においては「季節のあわい」をとらえた句はすべてが新しい季節の始まりに前の季節の名残を見る句であり、一つの季節の終わりに次の季節の萌芽を見るという蕪村に多い視点はない、と近世文学の研究者はいっています。また季節の間を行ったり戻ったりする⑤の句のようなのも見られないそうです。この違いは次の芭蕉の季重なりの句でも明かです。

⑩　面白し　雪にやならん　冬の雨

「冬の雨」が雪に変わることを「面白し」と詠むことで雪を期待し雪を讃美する芭蕉の心が強く感じられます。しかし、蕪村の⑤の句では草にうっすらと積もった初雪が再び露へと変化する、変化の様相、季節の微妙な変化こそが一句の中心にあります。

以上は「季節のあわい」を表現した季重なりの句でしたが、「季節の推移・変化」を詠んだ句では次の作品があります。

⑪　菜の花の黄なるむかしを青田かな
⑫　稲刈りの　腰も田植えの　疲れかな
⑬　十月の　今宵は時雨　後の月
⑭　埋み火や春に減りゆく夜やいくつ

⑪の句で「菜の花」は春、「青田」は夏の季語です。この句を読む人はまず菜の花の黄色が一面に広がる春の光景が脳裏に浮かび「むかしを」と続けられることでそれが過去の風景であることが示されます。そして最後に「青田かな」で目の前にある広がる青田という夏の光景へと導かれます。春から夏への季節の変化が黄から青へという色彩の変化で鮮やかに詠まれています。さすが蕪村といいたくなる句です。

⑫の句では「稲刈り」が秋、「田植え」が夏の季語です。秋の稲刈りの時における農民の腰の痛みを夏の田植えの時季の疲れの残りととらえ、季節の推移を農作業の辛さ苦しみ、くり返される肉体的な疲労という視点から実感的に詠んでいます。農村での生活経験のある蕪村らしい句です。

⑬の句の「後の月」とは九月十三夜の月のことで秋の季語であり「しぐれ」は冬の季語です。九月十三夜の月を眺めながら、来月（十月）の今宵は時雨れているだろうな、と時季の推移に天候の変化を重ねて詠んだ句です。

⑭の句で「埋み火」は灰に埋めた炭火のことで冬の季語です。この句と「春」が季重なりです。冬の最中に埋み火に手をかざしながら春を指折り数えて待つ俳人の姿が詠まれています。これも季節の推移を表現した句でしょう。

⑪から⑭の句、いずれも時間の流れを表現している、「いま」の時点を通して流れていく時間を表現した句といえます。

蛇足ながら季重なりの句ではありませんが「いかのぼり　きのふの空の　ありどころ」「春雨や　暮れなんとして　けふもあり」「高麗船（こまぶね）のよらで過ぎ行く霞かな」「鮎くれてよらで過ぎ行く夜半の門」という秀句でも「きのう」「けふ」「～で」という語を用いて流れていく時間を句中に表現しており、季重なりの句と同じような蕪村の時間感覚を見ることができます。

三

季節の終わりと同時に胚胎される次の季節。いやおうなく流れ去っていく時間。不連続でありつつも前に向って進み続ける、いいかえればデジタル的な時間の変化というよりも連続しつつ徐々に変容していくアナログ的な時間の変化という時間感覚。このような時間の進行・変化のとらえ方の背景には次にあげるような兼好法師の「徒然草」一五五段の一節と一脈通ずる季節感、美意識が蕪村にあったと考えられます。

春暮れてのち夏になり、夏果てて秋の来たるにはあらず。……木の葉落つるも、まづ落ちて芽ぐむにはあらず。下よりきざし、つはるに堪へずして落つるなり。迎ふる気、下にまうけたる故に、待ち取るついでではなはだはやし。

もちろん「徒然草」一五五段の全体は物事の時機について語ると同時に、人の死

の到来が時機を見はからって来るものではなく迅速であることを述べた段ですが、右にあげた部分は先に⑥から⑨に示した蕪村の句のかっこうの解説となっています。

こうした季節の捉え方は兼好法師や蕪村だけではなく「古今和歌集」などの王朝時代の和歌にも見られます。たとえば「古今和歌集」巻頭の一首。立春の歌です。太陰暦では暦と立春などの二十四節気がずれることがあり、時には新年が来る前に立春がやって来ることもありました。余分なことをいえば、この歌は正岡子規に「呆れ返った無趣味な歌だ」（「歌よみに与ふる書」）と酷評された歌です。

旧年（ふるとし）に春立ちける日、よめる

a　年の内に　春は来にけり　ひととせを　去年（こぞ）とやいはん　今年とやいはん

他にも王朝時代の和歌を拾っていくといくつも出てきます。

b　夏と秋と　行き交ふ空の　かよひ路は　かたへ涼しき　風や吹くらむ

c　秋来ぬと　目にはさやかに　見えねども　風の音にぞ　おどろかれぬる

d　たれこめて　春のゆくへも　知らぬまに　待ちし桜も　うつろひにけり

一般に「古今和歌集」は季節の推移や時間の経過を自然のいとなみのままに感じ取り表現しようとする歌が多いといわれています。移りゆく四季の微妙な変化をとらえようとすれば、一首に季節を示す語が一つというわけにはいきません。右にあげた和歌でも季節を表わす言葉が重ねられて、さながら和歌における季重なりのようになっています。

どうも日本人の伝統的な時間感覚は直線的かつ発展的に進行するというよりも、季節の変化がそうであるように円環的かつ螺旋的に進んでいくといえるのかもしれません。我々の周囲にある自然は人間のいとなみの中で「風景」となり、自然の風物はそこに暮らす人々のまなざしによって「景観」としてブラッシュアップされていきます。連続しつつ変容していく自然。そこに美を見出した人々にとって二つの季語によって季節の移ろいを表現する季重なりの手法はごく自然なものでした。

古典の世界を重視した蕪村は意識的に季重なりの句を追求したように思えますが、彼の季重なりの句作りにはこのような背景があったのかもしれません。

四

日本の古典と蕪村の季重なりの句について書いてきましたが、もう一つ見落とせないのは彼の家業ともいえる絵画との関わりです。

季節の変化、つまり時間の流れという可視化できないものを一枚の絵に表現するということは（絵巻物はさておき）絵画においては難しいことです。その点で蕪村は時間表現がなしうる俳諧に一つの可能性を見出したのではないか、といえなくもありません。

ただし、時間のとらえ方には「過去から現在」と「現在から未来」の二つがあります。過去の季節から現在への季節への時間とは体験に基づくものであり、そこに推移や変化を表現するのは実感もあり自然な発想ですが、現在の季節からやがて来る季節への推移・変化を予想して思い描くというのは体験にもとづくというわけにも行かずそれなりの想像力が必要となります。蕪村がこの「想像する」という精神の作用を理解し、その機能を有効に利用していたことは「鳥羽殿へ五六騎いそぐ野分かな」といった歴史や古典に素材を求めた句の多いこと、また「遅き日のつもりて遠き昔かな」郷愁の句の多いことから見ても明らかでしょう。

以上のことは単に句作りのテクニックというだけではなくて句の読む手に面白い効果を生んでいきます。季節の異なる季重なりの句を読む人は季節の違う光景を脳裏に浮かべる、つまり時間的なずれをもつ二つの像を重層させて脳裏に描くために想像力を行使せざるを得ず、さらに重層化させた像を時の流れにそって整理して時間の流れとともに理解し句を味わうためにもいっそう多くの想像力を必要とします。その結果、読み手の心にはある種の余韻ともいうべきものが得られることとなります。読む人に与えるこのような効果を蕪村がねらっていたかどうかは不明ですが、季重なりにはこうした効果があることを蕪村は自分の体験からよく認識していたのでないか。私はそう考えています。

余談ですが、蕪村の想像力がよく示された句、ただし季重なりの句ではないのですが、十年ほど前に天理大学の図書館で発見され、新発見として発表された句を紹介します。句の中に「宇宙」という語が出てくるので現代の俳人の句かと思いそうですが、二五〇年前の蕪村の句です。

さくら咲いて　宇宙遠し　やまのかい

「夜半亭蕪村句集」

「宇宙」は中国古代の書「淮南子（えなんじ）」にある語で「宇」は天地四方で「宙」は古往近来のこと。合わせて全空間全時間を意味します。「かい」は「山と山のあいだ」の意です。全体の句意は「山々には桜が咲いて山と山の間にある狭いすきまのうしろには、この世の全空間と古今の全ての時間が控えている」。山峡の桜という限定された時空の背後に無限の時空を見ている句です。この句を読むと蕪村の想像力がなみなみではないことを

感じます。

蕪村「花見又平自画賛」の一部。
桜の花と酒に浮かれる又平の姿とともに発句が添えてあり
又平に　逢ふや御室の　花ざかり
とあります。花と酒に酔う又平の表情がいい。

隠された歴史（４２）

満田　正賢

今回は少し視点を変えて、日本の特に古代史における「馬」の役割に触れてみたいと思います。私は最近『『馬』が動かした日本史」（蒲池明弘著・文春新書）という本を読みました。著者はこの本のテーマを、「馬が日本列島にもたらした軍事的、経済的なインパクトである」と述べています。古代の日本で馬がどれだけ活躍していたかということについては、従来あまりクローズアップされていなかったのではないでしょうか。今回私は、この本の内容を、私なりの視点でまとめ直して紹介したいと思います。

第一の視点は、日本が五世紀頃から東アジアにおける馬の最大の飼育地になった、そして日本には「米の国」と「馬の国」が出来上がったということです。このことに関連する著者の考察は次のようなものです。

・一九一〇年（韓国併合の年）の調査では、朝鮮半島で三万九千頭の馬が飼育されていたのに対して、日本国内では百五十六万頭の馬が飼育されていた。日本の馬の飼育数は朝鮮半島の馬の飼育数の約四十倍である。農業・畜産はそれぞれの国の地域の自然環境に依存する。従ってこの傾向は古代から続いていたと考えられる。

・明治・大正時代でさえ、国土の一割以上は草原の植生だったと推定する専門家は少なくない。日本列島に自然草原が広がっていた歴史の痕跡であり、そうした草原の環境が続く原因ともなったのが、「黒ボク土」という土壌の存在である。火山エリアの草原は、歴史的に馬や牛の放牧地だった。

・各地の遺跡から出土した「馬の骨・歯」「馬具」「馬の形の埴輪」という三つの遺物が、五世紀頃に馬の飼育が定着した証拠とされている。馬の飼育という文化が短期間に広がったのは、日本には「草原の国」という面があり、馬の飼育にふさわしい環境に恵まれていたからだ。

・弥生時代、日本列島に水田稲作が広がるとき、みごとなほど黒ボク土地帯を避けている。九州南部が国内有数の馬産地になった背景には、水田稲作に適していない土地で、いかにして生きてゆくかという切実なモチベーションがあったと思われる。それは関東、東北の馬産地についても言えることだ。弥生時代の地域格差は、その後の日本史を考える上で貴重なデータである。

・極端な表現を使うなら、五世紀以降馬が普及した結果、日本列島は異なる文化と風土をもつ二つの国に分裂したと考えた方がわかりやすいかもしれない。水田稲作を基盤とする「コメの国」（西日本）と武力にたけた「馬の国」（東日本＋九州南部）である。東国の武士達が樹立した鎌倉幕府が武力を背景に朝廷を実質的に支配するという構図は中国史のミニチュアのようなところがある。

・馬産地のある東日本と九州南部が縄文文化のエリアであるならば、水田稲作に適した西日本は、弥生文化のエリアである。東西対決の日本史は縄文と弥生の文化的な葛藤としても理解出来る。

著者は日本各地への馬の飼育の伝達について次のようにまとめています。

・河内は馬の飼育、馬具や武具の加工にかかわる渡来系の技術者集団の居住地だった。現在の企業にたとえれば、工場部門（馬を繁殖させる広大な放牧地）ではなく、技術部門と海外営業部門を含む「本社機能」が河内にあったと考えてみたい。伯楽の話（雄略九年の応神陵に現れた赤馬の話）に出てくる田辺氏（田辺伯孫）は羽曳野の近隣を拠点とした渡来系の氏族であるが、新撰姓氏録には、田辺氏から上毛野（かみつけの）氏に改姓した人達が見える。続日本紀には甲斐国の国司をしていた田辺広足が朝廷に神社に奉納する見事な馬を献上したという記録もある。

・推古天皇は蘇我氏を讃えて、「馬ならば日向の駒」のようだと詠っている。古代の日向は名馬によって知られる土地だった。九州での黒ボク土の分布も圧倒的に南に偏っており、九州北部に広大な草原が広がり、大規模な牧が設定された痕跡は見えない。

・関東で馬の飼育が本格化するのは、関西や九州より少し遅れて、五世紀の後半以降と言われている。馬の文化が東日本に広がるとき起点となったのが長野県飯田市だった。

・伊那盆地を見てみると、天竜川沿いに黒ボク土が帯状に延びているのがわかる。そこから先は関東の一大黒ボク地域である。所有者の定まらない原野があったはずで、馬たちにとっては、す

ばらしい新天地となった。

・上毛野国と呼ばれていた古代から、群馬郡という行政地域があり、現在の県名につながっている。馬が群れている土地だったから「群馬」の地名が生じた―という有名な説に決定的な証拠はないものの、歴史と風土に整合して説得力はある。

・南部馬は他産地の馬より目立って大きいので、朝鮮半島経由で入ってきたモンゴル系の馬ではなく、北海道経由で入ってきた別系統の大型馬を先祖とする説があったほどだ。現在この説が否定されているのは、北海道では古代、中世の遺跡から馬具、馬の骨などの遺物が全く出てこないことに加え、ＤＮＡの分析によって木曽馬をはじめとする日本の在来馬と南部馬、北海道和種（道産子）が同じ系統であることが判明したためだ。

・古墳時代になっても、東北北部では狩猟採集の「続縄文時代」が続いているが、七世紀半ごろ、土を丸く盛った墓が見られるようになり、そこから馬具や馬の骨や歯のほか、朝鮮半島型とみられる宝剣などが出土している。日本史上の古墳時代と別枠の「末期古墳」として扱われている。言うなれば「蝦夷の古墳時代」だ。考古資料の上で、青森県でも七世紀半ばごろから馬が普及し始めたことが判明している。このころの東北は蝦夷の時代だ。それから百年も経たない奈良時代の初頭、八十七人の蝦夷が都を訪れ千頭の馬を献上したという記事扶桑略記に出ている。

第二の視点は、五世紀における馬の飼育急増の目的は軍事利用だった、そして軍事利用に使われた馬は「武士の馬」となり、太平洋戦争の終りまで大きな役割を果たしていたということです。このことに関連する著者の考察は次のようなものです。

・輸送・通信・農作業など馬にはさまざまな用途があるが、五世紀前後、日本列島にこの動物が持ち込まれたのは、軍事利用の為だった。日本の馬の直接の先祖は世界最強の騎馬軍団を作り上げたモンゴル人の馬と同じである。けして弱い馬ではなかったはずだ。

・戦争が続き馬への需要が高まったとき、朝鮮半島あるいは大陸から馬の専門家が次々と日本に渡来したと言われている。日本列島の草原を求めて、大陸・半島から馬飼いの専門家が押し寄せたと考えてみたい。

・継体天皇の時代（六世紀前半）、日本から朝鮮半島の百済国に九州産の馬が送られている。馬の輸出に関する最初の記事だ。その数は四〇頭。欽明七年には七〇頭、同十五年には百頭と記録されている。日本書紀の記録は王室と王室のあいだの贈与だから、いわば氷山の一角。日本各地から朝鮮半島への馬の輸出があることは、九州や関東の馬産地の古墳から出土する半島系の高価な馬具や武具などによって推定されている。

・東アジアの貿易圏における日本列島の特色は、火山列島であることであり、火山活動に由来する黒曜石、朱（辰砂）、水銀、硫黄、金、銀などの鉱物が、朝鮮半島や中国への主要な輸出品になっている。馬の飼育は九州を含めて火山地帯に特有な産業なのだから、輸出品のリストに馬を加えることはごく自然のことだ。

・白村江の戦いの後、日本は朝鮮半島の政治と軍事から完全に手を引かざるをえなくなった。その後、朝廷の軍事力は列島統一を目指す東北地方への戦いに投入された。そうした動きと連動して、馬の飼育は輸出志向の産業としての性格を失う。やがて日本列島の中心的な馬産地は東日本の関東に移動するように見える。

・松浦地方の沿岸部は対馬、五島などの離島とともに、倭寇の発生地とされている。倭寇とは十三世紀から十六世紀にかけて、朝鮮半島、中国南部を襲った海賊集団だ。倭寇はこの地の武士団である松浦党の人脈とも重なり、さらに貿易商人の一面ももっていた。倭寇について興味深いことは、「最盛期の倭寇は三百―五百艘の船団、千数百の騎馬隊、数千の歩兵を擁した大集団で行動していた」といい、相当の騎馬部隊としての記録が残っていることだ。

（田中健夫「倭寇と東アジア通行圏」）

これほどの馬を船で輸送するのは容易ではないので、騎馬部隊を持つ倭寇の主力は朝鮮最大の馬産地である済州島の人達だという説がある。そういう要素があるとしても、倭寇の拠点である松浦地方、対馬、五島は歴史のある馬産地だ。倭寇が騎馬武装していたことについての矛盾はない。

このあと著者は関東武者の活躍と武士政権について触れていますが、それについては省略します。

・明治時代になって、欧米諸国の軍馬に体格面でも負けない馬を育成する政策が打ち出された時、南部馬など在来馬と輸入された雄馬をかけあわせる方法がとられた。他産地の馬よりも南部馬が大きかったからだ。大型化を柱とする改良は徹底され、その結果本来の南部馬が絶滅するに至る。現存する日本固有の馬の大半は、農耕・運搬で活躍していた馬の子孫だから、その仕事にふさわしいずんぐりむっくりの体型をしている。日本の在来馬というと不格好な体系の小型馬というイメージが定着したのは、「武士の馬」が明治政府の政策によって消滅したからである。不幸な誤解というしかない。

著者は、関連する視点として、馬の軍事利用と一体となった日本の固有技術として、騎馬戦において優位性を持つ弓の技術を取上げています。

・日本の弓はあまりにも長大であり、馬に乗りながら扱うには相当の困難が伴う。馬上弓術に適した短弓を取り入れれば、すぐに解決出来た問題のように見える。しかし古墳時代の日本人は縄文以来の長弓を馬上で使うことにこだわった。その試行錯誤の結果が、壺鐙から舌長鐙に至る歴史だろう。ずっと後の元寇の時のことだが、矢の飛距離で日本側がモンゴル軍にまさっていたことが、「八幡愚童訓」に記録されている。この実例が明らかにしているとおり、日本人の使う弓矢は東アジア世界に於いて優位性をもっていたようだ。

・朝廷と蝦夷の戦争について、ひと昔までは、征夷大将軍坂上田村麻呂の武勇伝が話題になるくらいだったが、近年古代における最も大きな戦いであったという見方が定着しつつある。「三十八年戦争」という。奈良時代と平安時代にまたがる三十八年間の長期戦は馬の歴史とも深くかかわっている。なぜ朝廷軍は苦戦したのだろうか。その理由として指摘されているのは、馬を乗りこなし巧みに弓矢を使う騎馬戦闘の技術に於いて、蝦夷軍が朝廷軍を上回っていたことだ。「続日本後紀」に「蝦夷は馬上で弓矢を扱うことに、生まれながら慣れているので、普通の兵士では、十人がかりでも、蝦夷一人に敵わない」とある。延暦八年（七八九）には、朝廷軍が千人を超える戦死者を出すという歴史的敗北を喫している。蝦夷の名将阿弓流為（あてるい）が活躍した時代だ。

著者は、馬の軍事利用の他にも、古墳の造営における土木工事の担い手としての役割や情報伝達手段としての役割にも触れています。

・四世紀の奈良盆地にも巨大古墳はあるが、いずれも尾根の延長を利用しているので、新たに土を積み上げた量はたいした分量ではない。五世紀以降の古墳作りには土木工事の色彩が強まる。巨大な古墳の構築に馬を利用しなかった筈はない。工事現場で馬が土や石を運んだ状況が推測出来る。河内地方、宮崎県、群馬県、古代の馬産地で他の地域より古墳の巨大化が目立つのは、豊富な「馬力」のおかげだと考えてみるのも一案である。

・継体天皇に即位を勧めた河内馬飼首荒籠（河内の馬飼集団）は、地方に住む有力者、富裕層を顧客としてヤマト王権にかかわる情報を提供していたのではないか。最新のニュースが馬の走力によって驚くべき早さで届けられる。馬の登場が、古代の情報通信革命でもあったことは間違いない。

以上、今回は『馬』が動かした日本史（蒲池明弘著・文春新書）の要点を私なりの視点でご紹介しました。次回は、古代史における馬の役割を見直すと、どのような隠された歴史が見つかるか考察してみたいと思います。

マルクスから学ぶ（一四）

成瀬　和之

これまで商品と貨幣について考えてきました。今回は「資本」についてです

単純な商品流通は「商品―貨幣―商品」でした。これを「W―G―W」と表します。ドイツ語で商品はヴァーレ、貨幣はゲルトです。その頭文字です。

商品流通は等価交換が原則です。誰かが商品をその価値より高く売りつけると、その一方で誰かが損をすることになるのです。だから平均すると等価交換になります。

前回「貨幣」のところで、誰もが貨幣を手に入れたがると言いました。「資本」とは、金儲けの運動であり、金儲けを延々と続けるのが「資本主義」なのです。

損をしたり、得をしたりでは金儲けは続きません。

「資本」は、商品流通とは全く逆の運動をします。「貨幣―商品―貨幣」です。「G―W―G」と表します。商品と商品の交換においては、交換によって他の使用価値（効用）を手に入れるという意味があります。では、貨幣と貨幣を交換して何の意味があるのでしょう?後ろのGが前のGより増えている、つまり価値増殖（金儲け）ができるからです。

「資本」とは、「お金」と同じではありません。工場や機械のように「物」でもありません。ある時は貨幣、ある時は商品というように「G―W―G」を繰り返し、絶えず価値を増やしながら自己増殖していく「運動」なのです。

資本は何を目的に運動するのでしょうか?価値増殖、つまり、増殖分である「利潤」の獲得を目的としているのです。商品交換は「使用価値」（効用）を手に入れることを目的としますが、「資本」は、価値増殖を目的とするのです。

それでは、価値の増殖は、どこで、どのようにして生じるのでしょうか?

「G―W―G」のうちの前の「G―W」のところでも後ろの「W―G」のところでも価値の増減はありません。なぜなら、平均すると商品交換は等価交換なのですから。

「G―W―G」の間には価値を生み出す特殊な商品が必要です。「価値を生み出す商品」とは何でしょうか?「金貨を生み出す木馬」や「金のなる木」はお話の世

界です。実際に価値を生む商品があるのです。人間の労働力という商品です。

「G―W―G」はもう少し詳しく書くと「G―W―W―G」なのです。資本家がテーブルを生産するとします。貨幣で商品（木材や工具など）を買います。後のWは出来上がったテーブルです。木材や工具は価値が増えません。資本家は他に賃金を支払って労働力を購入するのです。労働者の労働力を購入して、テーブルを生産するよう指揮命令する権利を得ます。労働者は労働力を使って、支払われた賃金を超えるテーブルを指示されたとおりに生産します。賃金は「労働」の対価ではなく時間決めで売られた「労働力」の対価なのです。テーブルを作ったのは労働者ですが、できたテーブルは資本家の所有物で、労働者のものではありません。自分の作ったものが自分を支配する「労働の疎外」が起こります。労働力という商品の使用価値は労働をし、賃金（労働力の交換価値）を上回る価値を生み出すことなのです。つまり、価値を生む源泉は労働力という特殊な商品だったのです。労働力こそが「金のなる木」なのです。

資本家が価値を増やしたいと思えば、一番手っ取り早い方法は労働時間を増やすことです。ところが、労働者は働き過ぎると死んでしまいます。過労死です。そこで最初に資本主義的生産が始まったイギリスでは工場法が制定され、労働時間を制限することが始まりました。

新自由主義の柱の一つが「規制緩和」です。こうしてできた労働法なのですが、労働法の「規制緩和」が新自由主義の経済政策の大きな柱になりました。だから、新自由主義の時代には過労死が増えることになるのです。

マルクスは労働者向けの講演会で「時間は発達の場である」と言いました。（『賃金・価格・利潤』）労働時間の短縮が必要だという意味です。労働者が賢くなり、主権者として発達するためには、学び考える時間が重要だということです。ルールなき資本主義は正されなければなりません。

新自由主義のもう一つの柱が「自己責任」論です。いくら時間があっても「自己責任」論に労働者が「包摂」され「馴化」されてしまえば自分の首を絞めることになり、資本主義を擁護することになります。「逆立ち思考」に要注意です。新自由主義の息苦しさから脱却し幸せになりましょう。一人では「包摂」されやすいですから、労働者は学びあい、団結する必要があるのです。

今月から「プロパガンダに騙されるな」の連載を開始しました。7月の参議院選挙で改憲派が3分の2を超えると、憲法改悪が差し迫ります。二つの連載は私の能力を超えますので「マルクスから学ぶ」はしばらくお休みして、差し迫った課題である「戦争と憲法の歴史」について学び直す、「プロパガンダに騙されるな」に集中することにします。悪しからず、ご了承ください。

プロパガンダに騙されるな
―学び直そう戦争と憲法の歴史（一）

成瀬　和之

三月十四日、ウクライナ侵略を続けるロシアの政府系テレビ局のニュース番組で、マリーナ・オフシャニコワさんがプラカードに「NO　WAR」「プロパガンダを信じないで」と書き反戦を訴えました。これに先立って収録されたとみられるビデオ声明でも「テレビの画面でうそを話すのを許してきたのが恥ずかしい」と述べ、「兄弟殺しの汚名は今後一〇世代は続く」とし、ロシア国民に反戦活動を呼びかけました。ロシアでは三月四日に、戦況に関する報道を大幅に規制する法改正が行われ、違反者は最大で禁固一五年、罰金百五〇万ルーブル（約百四〇万円）が科されることになりました。何という勇気でしょうか？

マリーナ・オフシャニコワさんの勇気に連帯して、日本の「戦争プロパガンダ」に騙されないために、日本の戦争と憲法の歴史を学び直す連載を始めることにしました。「道をゆく」「マルクスから学ぶ」と同様に、しばらくこの連載におつきあいください。

九年前の二〇一三年にはロシアの学校用歴史教科書を国が統一する方針を打ち出し、「愛国心の養成」が歴史教育の主目的と位置付けられました。そしてソ連時代のナチスと手を組み、ナチスのポーランド侵攻を呼び込んだ「独ソ不可侵条約」、「カチンの森」の虐殺などなど「負の歴史」を抹消する「歴史の修正」が、幅広い分野で行われました。そして侵略戦争に行きつきました。

ひるがえって、日本でも「戦争する国づくり」を目指す歴史修正主義が、「歴史戦」の名のもとにマスコミ・教育を巻き込んで進められているのは「いつか来た道」、そしてプーチンの道ではないでしょうか？「敵地攻撃能力」「歴史戦」「憲法改悪」の三点セットはプーチンの道です。

大国が隣国を武力で脅し、言うことを聞かなければ軍を進めて意のままにする。ロシアのウクライナ侵略は、過去のかいらい国家「満州国」（現在の中国東北部）建国や日中戦争などと重なって見えます。

「満州事変」「満州国」の話に入る前に、手始めに「太平洋戦争」について考えてみましょう。「太平洋戦争」はいつ始まり、いつ終わったのでしょうか？

手元に、私が高校生だった時に使っていた「世界史」の教科書（中屋・別枝・

松著、三省堂）があります。その教科書には「一九四一年（昭和一六年）一二月八日、日本軍は真珠湾を奇襲し、ついに太平洋戦争が開始された」と書いてあります。果たして本当でしょうか？実際には、真珠湾攻撃の一時間一〇分前の日本時間午前二時一五分、日本軍はマレー半島コタバルに上陸し、戦闘を始めていたのです。その日のうちにタイ、シンガポール、フィリピン、南洋諸島へと南進（空襲を含む）しました。真珠湾攻撃にアジア侵略が先行していたのです。

開戦ののち、戦争の名称を「大東亜戦争」とすることに決定し、敗戦に至るまでこの名称を用いました。アジア太平洋戦争で大日本帝国が戦争目的に掲げたスローガンが「大東亜共栄圏」の建設でした。日本民族を盟主としてアジアの解放を目指すというのです。現実には占領地で日本軍による資源略奪・強制労働などが行われ、アジアの解放とはほど遠かったのです。ロシアはウクライナと「兄弟民族」と言っていますが、実態はロシアが「兄」なのでしょう。いずれも一体感を持たせるために都合よく作られた欺瞞の産物です。

自分のアイデンティティを「大日本帝国」に結びつけて考える「歴史戦」の論客は「大東亜戦争」や「支那」、「英霊」などの「大日本帝国」時代の言葉を、現在でも当たり前のように用います。

では、「太平洋戦争」はいつ終わったのでしょうか？一九四五年（昭和二〇年）八月一五日の「終戦記念日」に決まっているだろうと思っていませんか？アメリカなどでは第二次世界大戦の正式な終結は一九四五年九月二日とされています。日本が降伏文書に調印した日です。これが世界の多数派です。この日、東京湾上の米国軍艦ミズーリ号で、降伏文書の調印式が行われました。アメリカ国内では、日本がポツダム宣言を受諾し、無条件降伏を受け入れた八月一四日を「対日戦勝記念日」とする向きもあります。ロシアや中国は九月三日を「対日戦勝記念日」としています。つまり、八月一五日と言うのは世界の「常識」ではないのです。日本政府はポツダム宣言受諾にあたって「国体護持」（天皇制の存続）に一番こだわっていました。そこで八月一五日の玉音放送（昭和天皇の肉声によるラジオ放送）で戦争の終結を「臣民」に伝えたのです。「降伏」や「敗戦」ではなく、この日が「終戦」記念日とされたのです。アメリカ政府・ＧＨＱ（連合国軍総司令部）も、一〇〇万の軍隊で日本を統治するよりも、天皇を利用すべきだと考えて、それを許しました。

アメリカの研究者、キャロル・グラック（コロンビア大学教授）は『ジャーナリズム』誌（朝日新聞社・二〇二一年八月号）のインタビューで「終戦直後に米国の賛意を得てつくられ」た「真珠湾から広島まで」という「太平洋戦争の物語」、それが戦争の記憶における「日本のメインストーリーとなりました」と指摘しています。私の使っていた教科書もそのストーリーに従って作成されていたのです。その結果、「太平洋戦争」の前史である中国・アジアへの侵略が後景に追いやられ、それに向き合わずに済んできたのだと述べています。

バイアスのかかった「太平洋戦争の物語」から脱却するためには、「アジア・太平洋戦争」、「満州事変」から連続する「一五年戦争」と呼ぶべきでしょう。

世界に向けて侵略戦争を否定するメッセージを発するためには、日本の侵略戦争の歴史を総括し、侵略戦争が「大敗北」に帰結した教訓を踏まえてこそ、ロシア国民などにも説得力のあるメッセージが発せられるのではないでしょうか？

次回は、その「一五年戦争」の始まり「満州事変」を見ることにします。

俳句

土田　裕

踏青や養生と言ふ良き言葉
生涯の一句浮かばず春霞
草餅や戦後の飢えを知る同士
鉢植えに春一番の嚇しかな
何もなきことが長閑と思ふ日々

影山　武司

涅槃図の上辺闇に沈みけり
啓蟄の手帳に加ふ習ひ事
星座盤かざしてスピカ春の闇
封蠟の深紅の滲み月朧
補助輪を外して風の光りけり
さ緑の光となりて木の芽張る
末黒野となりし小山の先に海
蒲公英の黄の微笑みの散らばれり
百千鳥子らの笑顔に応へけり
四十雀時にピースと聞こへけり

編集後記

ＳＫ生

コロナ第7波への不安、ロシアのウクライナ侵略に始まる戦争長期化への危惧。時代の大きな変動期という予感が人々の心に兆すとき、その思いを言葉に書きとめていくことは重要である。事態を冷静に把握するためにも後世にあって振り返るためにも。小誌がその役割の担えたらと思いつつ編集作業を終える。

人生としての川柳（続々の続々）

○川柳は人間の心、その奥底にひそむ本性を抽出し笑う

森羅万象人間というひとかけら

ちっぽけな存在であるが、森羅万象に目を向け己をそれと対比することができる人間は、春ともなれば、

万物に恋をし命ふくらます

ことができる存在でもある。川柳が表現する笑いの数々を見てみよう。

葬式で会いぼろいことおまへんか

早よいかな消えてしまうと火事見舞い

須崎豆秋の句である。日生の句。

泣いて見た映画新聞では愚作

次は意表を衝く言い逃れの妙、深尾吉則の作。

親友が女であってなぜ悪い

続いて、松原秀河と古下俊作の句。

生命線だけは易者にほめられる

ええ人ほど早よ死にはるとぼくに言う

ここには、人の弱みに付け込むような下作な笑いはない。

○冗談と本心、思い込むからある失意

ほんとうの寸志と開けてから判り

日下部舟可の句。高橋散二は、

正直に粗品と書いてある粗品

と詠み、鴨井房子は言う。

軽いジョークの中にかくれている本音

また、世の男どもは不埒で狡猾。

ジョークでは背中のボタンはずせない

例えばの話と逃げて本音かも

唐坊昌美と横内帆三の句である。ならば、川崎ふみ子が詠うように、

本心をかくす結び目きつくして

ということもあるだろう。

「一番大事なことは人に言わないものだ」、「みな本当のことは言わないで生きている」―そんな心情を通奏低音とする向田邦子の『あ・うん』は、実に魅力的なドラマであった。五七五の十七音字に、人は何を詠み、またそこから何を読むことが出来るか。川柳は、言いたいことを言う文芸ではあるが、それとこれとは別の問題であるだろう。

○貧乏を詠う

今は懐かしい一億総中流化社会がもたらした成果か、人の世を赤裸々に歌う川柳から貧乏の歌が消えたという。たとえば、手元にある一九八一年から二〇〇一年までの『川柳番傘』誌に掲載の句から編纂された『新・類題別番傘川柳一万句集』（番傘川柳本社編、創元社、二〇〇三年）をひも解いてみても、「貧乏」に分類された句は三句しか収録されていない。「貧富」の一句を加えてもわずかに四句である。

貧乏は恥ではないと恥じ乍ら

先回りした貧乏神が道ふさぐ

貧乏の味を知らないのも不幸

財産が無いから仲のいい夫婦

それぞれ、問屋啓二郎、上田みのる、小笹錬太、岩崎一博の句。

何があったのだろう。

働かせ方を働き方と言う

「規制改革」「働き方改革」に向かって労働の非正規化、派遣労働化が推し進められ、挙句の果てのコロナ禍突入で、一億総貧困化社会が到来しようという今、貧乏が詠われないというのである。貧乏と言えば、椎葉純将の

貧乏でなぜ幸せと言えるんだ

こんな怒りの句もあるにはあるが、「豊かさ」が幻想となり「貧乏が塊になった」時代に、「豊かさの中の貧困」とばかりに川柳は目をつむったままでいる。アベ、スガ、キシダのまつりごとを許し続ける世の風潮に毒されて、柳界も牙を抜かれたか。

貧乏は恥ではないと恥じるものではない。先の一万句集の第一集「類題別一万句集」（一九六三年）には、それでも貧乏を切実に鋭く詠んだ句が二十一句あった。その中から、英城、蹄二、修三の作。

子の希望聞いてやれない薪割る

貧乏へ畳数だけ子が生まれ

もらい泣きしたがこちらも火の車

川柳が牙を失ってはならないと思う。「足るを知る」という言葉がある。

足るを知らず足らぬを思い知る格差の世で、

貧乏でなければ知らぬ足るを知るなどと詠んでみても、所詮は貧乏人の遠吠えに過ぎないのであろうか。